

令和7年度第2回役員会議事要旨

日時 令和7年5月20日（火）14時50分～15時10分

場所 本部管理棟3階大会議室

出席者 竹村学長、小倉、渡部、須齋、平川、須江各理事

列席者 井野口監事、近藤監事、小川事務統括監、吉岡人事労務課長、池田財務課長、佐川研究・産学連携推進課長、西山国際交流課長、岡田学務課長、北村学生支援課長、北村入試課長、菊本施設管理課長、瀧口図書情報課長、青木教育学部事務長、村木経済学部・データサイエンス学部共通事務部事務長、諸角監査室長、山岸総務課副課長、上田総務課法規・調査係長

審議事項

1. 高度専門職員の選考について

竹村学長から、高度専門職員の選考について説明があり、審議の結果、承認された。

2. クロス・アポイントメント制度の適用について

小倉理事から、クロス・アポイントメント制度の適用について説明があり、審議の結果、承認された。

3. 国立大学法人滋賀大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画（改定案）について

渡部理事から、国立大学法人滋賀大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画（改定案）について説明があり、審議の結果、承認された。

4. 大学発ベンチャーの認定について

須齋理事から、大学発ベンチャーの認定について説明があり、審議の結果、再度審議することとなった。

報告事項

1. 会計監査人の選任について

平川理事から、会計監査人の選任について報告があった。

以上